

質問回答書

（仮称）旧学校給食センター等敷地認定こども園設計業務委託公募型プロポーザルに関する質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問項目	質問内容	回答
1	【全般】	質疑回答時に既存両施設建設時の地質調査資料の開示は可能でしょうか。	建設時の地質調査の資料はありません。【実施要領】6 実施要領等の配布方法にて配布している参考資料以外で提供できる資料としましては、下水道課で行った桜井市公共下水道河西幹線管渠築造工事に伴う土質調査報告書(昭和59年)調査資料を添付します。 (参考資料として追加します。実施要領に記載の方法でダウンロードしてください。)
2	【全般】	質疑回答時に開発許可手続きの進捗状況の開示は可能でしょうか。	開示可能で、以下のとおりです。現在の進捗状況は開発許可申請の前段階（事前協議中）です。令和7年7月に奈良県に申請を行う予定となっています。
3	【全般】	開発許可申請図書の開示、貸与は可能でしょうか（土地利用計画図、排水計画図等）	進捗状況は質問番号2の回答のとおりです。現時点で開示、貸与できる図書はありません。成果品納品後の開示、貸与は可能です。
4	【実施要領】(P.1-2) 3 参加資格 (11)実績について	新築又は改築の実施設設計業務となっていますが、保育園の大規模改修実施設計業務は該当しないでしょうか。（外壁改修・屋上防水改修・空調設備入替・電気設備改修・小荷物昇降機2台機器更新・内部室のレイアウト変更、内装全面改修・家具改修・外構改修）	本プロポーザルの参加資格に必要な実績には、改修の実施設設計業務は該当しません。
5	【実施要領】(P.1-2) 3 参加資格 (11)実績について	実績について、「過去10年以内・・・1000㎡以上の・・・新築又は改築」とありますが、「改修（全面）」は含まれますか？	本プロポーザルの参加資格に必要な実績には、改修の実施設設計業務は該当しません。

番号	質問項目	質問内容	回答
6	【実施要領】(P.2) 4 業務体制及び配置技術者の要件 (4)兼任要件 【実施要領 別表1】 評価基準表	「管理技術者は、意匠担当主任技術者を兼任できる」とありますが、兼任した場合の評価基準表の配点はどのように評価されますでしょうか。	管理技術者、意匠担当主任技術者の評価基準に応じて個別に評価します。 【例：兼務で実績数4件の場合】 管理技術者：4点 意匠担当主任技術者：2点
7	【実施要領】(P.3-4) 8 参加表明書等の作成及び提出 (7)作成上の留意事項 ①添付する実績確認資料 【様式7～9】 予定技術者調書	「配置予定技術者の実績については氏名（フルネーム）等が整合できるものを提出すること。」とあるが、協力事務所（構造、電気、機械）において「契約書の写し」、「建築確認の写し」の提出が困難な場合、「施設概要が確認できる資料」として設計図中に担当者としての名前が書いてあるものを提出することで評価対象になりますか？	評価対象になりません。
8	【実施要領】(P.5) 10 技術提案書等の作成及び提出 (7)作成上の留意事項	留意事項③で様式13における枚数はA4片面5枚までとし・・・とありますがA4片面5枚の範囲でテーマに対する提案のウエイトはこちらで判断してもよろしいでしょうか？（例えば空間構成に対する提案をA4で2枚になっても良いか？という意味合いです。）	「A4片面5枚まで」の条件内であれば、各テーマに関する技術提案のレイアウト等は自由に行っていただいてもかまいません。
9	【実施要領】(P.6) 11 2次審査 (3) 実施日時・場所・条件等 ③実施内容	「プレゼンテーションは提出された技術提案書の内容に基づいて行うこと」とありますが、技術提案書の内容でプレゼンテーションを行いやすいようにパワポ等でレイアウトし直したものの利用してよろしいでしょうか？	提出された技術提案書の内容に基づくものであれば、レイアウトをし直してかまいません。技術提案書に記載がない文言や構成要素の追加は認められませんのでご注意ください。
10	【実施要領 別表1】 評価基準表	テーマ別業務提案の中で「設計工程」がありますが、提出物として様式14業務実施工程表があります。テーマ別業務提案の「設計工程」については様式14で評価されるのでしょうか？それとも様式13で設計工程について提案するのでしょうか？	テーマ別業務提案の「設計工程」は様式13に基づき評価します。様式14は評価対象ではありません。様式14については、提案的要素の記載をしていない実施工程表のみを記載してください。

番号	質問項目	質問内容	回答
11	【仕様書】(P.1-2) 4 貸与資料 (6)(7)について	4.貸与資料の(6)、(7)ですが、既にアスベスト調査は済んでおり、今回の業務に含まれないと考えてよいでしょうか？	各施設のアスベスト等調査結果報告書を添付させていただきます。 (参考資料として追加します。実施要領に記載の方法でダウンロードしてください。) それ以外に必要な部分については調査の実施をお願いします。
12	【仕様書】(P.2) 4 貸与資料 【仕様書】(P.8) 10-3 業務仕様 (6)解体見直し設計業務	旧給食センター・桜井南幼稚園の解体工事設計業務委託成果品一式の貸与とありますが、CADデータ、積算、積算根拠含めすべてのデータの貸与可能と考えてよろしいですか。	成果品の全てが貸与可能です。
13	【仕様書】(P.5) 10-3 業務仕様 (1)現況調査 ①敷地周囲の調査	具体的な調査範囲をご教示願えますでしょうか。	一般的な敷地周囲の調査を想定しております。((仮称) 旧学校給食センター等敷地認定こども園建設基本計画報告書以外で設計に必要な調査がある場合は調査してください。)
14	【仕様書】(P.8) 10-3 業務仕様 (6)解体見直し設計業務	新たに作成する図面や積算資料はある想定でしょうか。ある場合は現時点で想定されている内容をお示しください。	旧給食センター解体工事設計業務は令和2年度に完了しています。それ以降に変わっている部分については新たに図面を作成する必要があります。(1階に書庫棚が設置されており間取り一部変更しております。屋外に危機管理倉庫等が設置されている。設計終了後微量PCB保管箱(PCB)が設置されている等があります。)
15	【仕様書】(P.8) 10-3 業務仕様 (6)解体見直し設計業務	新たにアスベストの調査書を作成したり抜き取り検査を実施する予定はあるでしょうか。ある場合は、その定性・定量の検体数を示してください。	各施設のアスベスト等調査結果報告書を添付させていただきます。 (参考資料として追加します。実施要領に記載の方法でダウンロードしてください。) それ以外に必要な部分については調査の実施をお願いします。
16	【仕様書】(P.10) 10-3 業務仕様 (8)設計業務に関する留意事項	造成実施設計業務の内容に変更が生じた場合、その変更土木実施設計業務並びに工事費の積算は、本業務にふくまれるということでしょうか。	本業務で行っていただきます。ただし、追加業務となりますので業務量及び委託料については調査職員と協議して決定します。
17	【仕様書】(P.18) 13 留意事項	各申請業務の手数料は、業務完了までの間、受注者が立て替えて関係機関へ支払うということでしょうか。	お見込みのとおり。